

(独)日本学生支援機構

<https://www.jasso.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

優れた学生等であって経済的理由により修学に困難があるものに対し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的として、学資の無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業を行っている。
(参考)財投対象外の事業としては、特に優れた学生等であって経済的理由により著しく修学に困難があるものに対し、学資の無利子貸与事業・給付事業を行うほか、留学生支援事業、学生生活支援事業がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

| 2年度財政投融資計画額 | 元年度末財政投融資残高見込み |
|-------------|----------------|
| 6,585 | 64,048 |

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

| 区分 | 元年度 | 2年度 | 増減 |
|------------------------------|--------------|--------------|-----------|
| 1.国の支出(補助金等) | 1,120 | 1,127 | +7 |
| 2.国の収入(国庫納付等) ※ ¹ | - | - | - |
| 3.出資金等の機会費用分 | 9 | 9 | △1 |
| 1~3 合計=政策コスト(A) | 1,129 | 1,136 | +7 |
| 分析期間(年) | 26年 | 26年 | - |

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

| 区分 | 元年度 | 2年度 | 増減 |
|----------------------------|-------|-------|----|
| (A) 政策コスト【再掲】 | 1,129 | 1,136 | +7 |
| ① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分 | 0 | 0 | △0 |
| ② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト | 1,129 | 1,136 | +7 |
| 国の支出(補助金等) | 1,120 | 1,127 | +7 |
| 国の収入(国庫納付等) ※ ¹ | - | - | - |
| 剰余金等の機会費用分 | 9 | 9 | △1 |
| 出資金等の機会費用分 | - | - | - |

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

| | 元年度 | 2年度 | 単純増減 |
|--------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|------------------|
| 政策コスト 単純比較(調整前) | 1,129 | 1,136 | +7 |
| 政策コスト 経年比較(調整後) | ①分析始期の調整(分析始期を2年度分析に合わせた結果) 1,030 | ②前提金利の調整(元年度の前提金利で再試算した結果) 1,079 | 実質増減(②-①) +49 |

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・2年度新規融資分の利差によるコスト増 (+84億円)
- ・貸倒の増によるコスト増 (+23億円)
- ・繰上償還の影響によるコスト増 (+4億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・30年度実績確定及び元年度見込改定によるコスト減 (△9億円)
- ・適用金利の実績化によるコスト減 (△8億円)
- ・その他(収入の増によるコスト減等) (△45億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

| (A)2年度政策コスト【再掲】 | 1,136 |
|-----------------|-------|
| ① 繰上償還 | △53 |
| ② 貸倒 | 509 |
| ③ その他(利ざや等) | 680 |

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

| (A) 政策コスト【再掲】 | マイナス金利政策導入前ケース ※ ² | 増減額 | 1. 国の支出(補助金等) | 2. 国の収入(国庫納付等) ※ ¹ | 3. 出資金等の機会費用 |
|---------------|-------------------------------|------|---------------|-------------------------------|--------------|
| | | | △167 | - | +31 |
| 1,136 | 1,000 | △136 | △167 | - | +31 |

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※¹ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※² 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象：日本学生支援機構が行う奨学金事業のうち、無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業を試算。
- ② 試算の対象事業規模：元年度末貸与残高67,270億円に加え、2年度決定の事業費7,432億円及びその学年進行分の貸与と実行した場合について試算。
- ③ 分析期間：既往の貸与金残高に加え、上記②に基づき貸与(最長で医学部等の6年間)を行い、その後回収(最長20年間)が完了するまでの26年間。
- ④ 貸与利率については3%を上限とし、無利子貸与事業については全期間に渡って無利子、有利子貸与事業については在学中は無利子である。
- ⑤ 管理費については、日本学生支援機構の一般管理費から奨学金貸与事業の業務に係る経費を抽出した後、新規融資に係る経費と債権管理等に係る経費とに分類し、新規融資分は学資金貸与額、債権管理等に係る経費は学資金貸与残高の割合に基づき算出している。
- ⑥ 繰上償還については、2年度決定における繰上償還率を基に算出している。
- ⑦ 貸倒償却については、独立行政法人会計基準に従って算出している。具体的には、将来キャッシュフローを推計し、各推定年度末における破産再生更正債権等(延滞年数10年以上となった割賦金額及び30年度実績の償却率を基に算出した額)の合計額511億円を2年度以降の分析期間中に償却することとしている。

無利子貸与事業(財投活用分)における繰上償還率、貸倒償還率

| 年度 | (実績) | | (見込み) | (計画) | (試算前提) |
|-------|--------|--------|--------|--------|----------------|
| | 29 | 30 | 元 | 2 | 3年度以降 |
| 繰上償還率 | 3.573% | 3.929% | 1.628% | 1.628% | 3年度～ 1.628% |
| 貸倒償却率 | - | - | 0.006% | 0.006% | 3年度以降平均 2.063% |

有利子貸与事業における繰上償還率、貸倒償還率

| 年度 | (実績) | | | | (見込み) | (計画) | (試算前提) |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3年度以降 |
| 繰上償還率 | 2.985% | 3.007% | 2.832% | 2.752% | 2.625% | 2.625% | 3年度～ 2.625% |
| 貸倒償却率 | 0.005% | 0.004% | 0.006% | 0.008% | 0.006% | 0.008% | 3年度以降平均 3.572% |

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

奨学金事業の目的を達成するため、管理費等の運営費交付金、返還免除補填金や回収不能債権補填金の国庫補助金及び利用者の負担を軽減するための政府補給金を受け入れている。

【根拠法令等】

- ・補助金、政府補給金については、下記の法令による。
独立行政法人日本学生支援機構法第23条
「政府は、毎年度予算の範囲内において、機構に対し、第13条第1項第1号に規定する学資の貸与に係る業務に要する経費の一部を補助することができる。」
- ・運営費交付金については、下記の法令による。
独立行政法人通則法第46条第1項
「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」
- ・政府出資金については、下記の法令による。
独立行政法人日本学生支援機構法第5条第2項
「政府は、必要があると認められるときは、予算で定める範囲内において、機構に追加して出資することができる。」

(国庫納付根拠法令)

独立行政法人通則法

第46条の2 独立行政法人は、不要財産であって、政府からの出資又は支出(金銭の出資に該当するものを除く。)に係るもの(以下この条において「政府出資等に係る不要財産」という。)については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第三十条第二項第五号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第三十五条の五第二項第五号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第三十五条の十第三項第五号の計画を定めた場合であって、これらの計画に従って当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

附則(平成二二年五月二八日法律第三七号)抄

(経過措置)

第3条 施行日前に独立行政法人が行った財産の譲渡であって、施行日において新法第四十六条の二第一項に規定する政府出資等に係る不要財産(金銭を除く。)の譲渡に相当するものとして主務大臣が定めるものは、施行日においてされた同条第二項の規定による政府出資等に係る不要財産の譲渡とみなして、同項から同条第六項までの規定を適用する。この場合において、同条第二項中「納付することができる」とあるのは、「納付するものとする」とする。

独立行政法人日本学生支援機構法

- 第18条 機構は、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十三条に規定する業務の財源に充てることことができる。
- 2 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残金があるときは、その残金の額を国庫に納付しなければならない。
- 3 前二項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

6. 特記事項など

- ① 日本学生支援機構の無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業の政策コストは、経済的理由により修学に困難のある優れた学生等に対し、長期かつ低利な学資を貸与することにより発生しているものである。当該事業によって、自立し安心して学ぶことができる修学の機会が多くの学生等に提供され、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成が図られている。
- ② 本分析は、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第17条第1項第2号及び第3号に基づき、「第一種学資貸与金(財投活用分)の貸与に係る業務」及び「第二種学資貸与金の貸与に係る業務」を經理する区分を対象としている。
- ③ 将来の利子補給金の負担を軽減するとともに、学生の利便性に資するため、19年度の採用者から下記の制度改正を実施した。
 (ア)貸与資金は、在学中を無利子(無利子貸与事業については全期間)としていることから、機構の調達コストを抑制するため短期の民間借入等によるものとし、貸与終了時に学生の利率の選択状況に応じて長期の財政融資資金に借換することとした。
 (イ)有利子貸与事業については、学生が固定制・変動制から選択することを可能とし、財政融資資金の借入をその選択状況に合わせることで金利のミスマッチを解消した。
- ④ 16年度採用者より、従来の人的保証に加えて、公益財団法人日本国際教育支援協会による機関保証制度を導入した。30年度採用者については、47.7%が機関保証を利用している。
 また、過去3年間の機関保証加入者の推移等については以下のとおりである。

<機関保証加入者の推移(無利子・有利子合計)>

| 区分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 加入件数 | 185,849件 | 194,071件 | 207,411件 |
| 加入率 | 41.3% | 44.0% | 47.7% |

(注)上表の数値は、奨学金新規採用者に対する件数及び比率である。

<代位弁済の推移(無利子・有利子合計)>

| 区分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|--------|----------|----------|----------|
| 代位弁済件数 | 7,910件 | 9,889件 | 11,220件 |
| 代位弁済額 | 171.65億円 | 212.52億円 | 237.28億円 |

(注)代位弁済金額は、元金、利息及び延滞金の合計額である。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 貸与等実績

ア. 貸与実績 (平成30年度)

743,895人 6,497億円
 (内訳)無利子貸与事業(財投活用分) 15,917人 96億円
 有利子貸与事業 727,978人 6,400億円

イ. 貸与実績 (昭和59年度～平成30年度累計)

5,181,615人 119,511億円
 (内訳)無利子貸与事業(財投活用分) 16,951人 148億円
 有利子貸与事業 5,164,664人 119,363億円

ウ. 貸与残高 (平成30年度末)

3,704,778人 66,923億円
 (内訳)無利子貸与事業(財投活用分) 16,873人 147億円
 有利子貸与事業 3,687,905人 66,776億円

エ. 貸与計画 (令和元年度計画)

798,648人 6,984億円
 (内訳)無利子貸与事業(財投活用分) 33,678人 221億円
 有利子貸与事業 764,970人 6,762億円

オ. 貸与計画 (令和2年度計画)

850,790人 7,432億円
 (内訳)無利子貸与事業(財投活用分) 17,364人 105億円
 有利子貸与事業 833,426人 7,327億円

(注)ウの貸与人員には、返還中及び在学中の人員を含む。

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

(ア) 奨学金貸与事業は、大学、短大、大学院、高専及び専修学校(専門課程)の学生・生徒に対して、卒業後の収入を返還財源として、適切な利用者負担のもとに、学資を貸与しているものである。

無利子貸与事業のうち一部は、これまで有利子奨学金の貸与を行ってきた「無利子奨学金の残存適格者」及び「無利子奨学金の低所得世帯の子供向けに成績基準を緩和したことによる採用者」に限定する過渡的・限定的な措置として、平成29年度より財政融資資金を活用することとなったものである。

有利子貸与事業は、平成11年度以降は学資の貸与を必要としている学生等のニーズに対応するため、貸与人員の増加、貸与月額の選択制の導入及び貸与基準の緩和などの制度拡充を図っている。

・貸与人員の推移

| | |
|----------------------|----------------------|
| 無利子貸与事業(財投活用分) | 有利子貸与事業 |
| (平成29年度計画) (令和2年度計画) | (平成11年度実績) (令和2年度計画) |
| 3.6万人 → 1.7万人 | 20.8万人 → 83.3万人 |

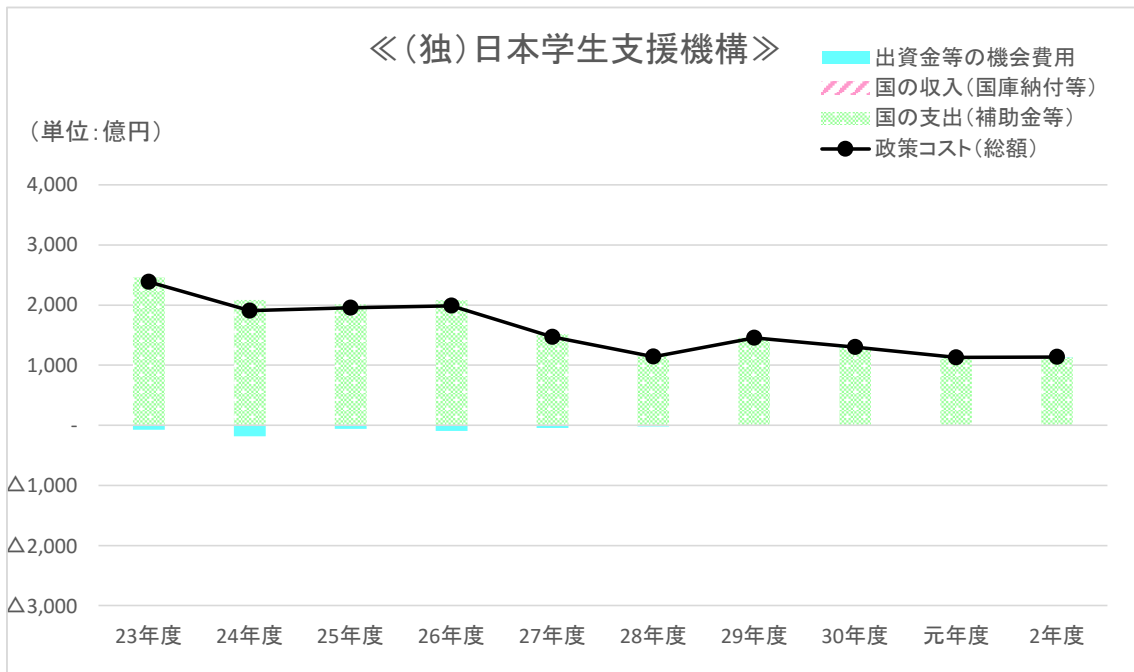
・大学学生数に対する貸与率の推移

(平成11年度実績) (令和2年度計画)
 6.1% → 23.8%
 (3.9倍)

(イ) 奨学金貸与事業は、学生等が自立し、安心して学ぶことができる適切な修学環境の整備、次代を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成並びに国際相互理解の増進に寄与している。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

| 年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 政策コスト(総額) | 2,387 | 1,905 | 1,953 | 1,987 | 1,469 | 1,142 | 1,454 | 1,301 | 1,129 | 1,136 |
| 国の支出(補助金等) | 2,463 | 2,086 | 2,013 | 2,080 | 1,514 | 1,162 | 1,454 | 1,293 | 1,120 | 1,127 |
| 国の収入(国庫納付等) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 出資金等の機会費用 | △76 | △181 | △60 | △93 | △45 | △19 | △1 | 8 | 9 | 9 |

【政策コストの推移の解説】

奨学金貸与事業は、学資の貸与を必要とする学生等のニーズに対応するため、貸与基準の緩和等による制度拡充を行い事業規模を拡大してきたが、様々な返還金回収促進策の実施や前提金利の低下等により、政策コストは減少傾向にある。

なお、令和2年度は、非課税世帯等の進学率の上昇に伴い、奨学金への需要が増すことが考えられるため、給付奨学金と有利子奨学金の併用を希望する者による増加分を見込んでおり、平成25年度以降減少傾向にあった有利子奨学金の貸与人員を増員する計画である。

【政策コスト分析結果(令和2年度)に対する財投機関の自己評価】

財政投融资対象事業の太宗を占める有利子奨学金事業においては、貸与終了時における財政融資資金の借入利率と返還者の返還利率を同条件とすることで、金利変動による影響を受けにくい事業スキームとしているが、返還者の負担軽減の観点から、貸与中(在学期間)等は無利息とする一方、その期間の資金調達により発生した利息については、当機構が国から利子補給を受けることとされており、新規融資分の規模等が政策コストに影響を及ぼすこととなる。

令和2年度分析における政策コストは、元年度分析と比較して微増している。これは、元年度以前同様、前提金利の低下等によりコストが減少する一方、給付奨学金の大幅拡充に伴う有利子奨学金の貸与人員の増の影響等により、2年度において新規融資分にかかるコストが増加したことが影響していると考えられる。事業規模の拡大等による政策的コスト増加の影響は受けるものの、財務の健全性へ与える影響は軽微であると考えられる。

また、感応度分析においては、政策コスト分析試算の前提において、財政融資資金借入額が抑制されたことで発生する利差が、前提金利の上昇に伴って拡大したことや余裕金運用利息が増加したこと等によって、基本ケースと比較してコストが減少する結果となり、分析上、財務の健全性への影響は想定されない。

今後も、経済的理由により修学困難な学生等へ長期かつ低利な学資を貸与するとともに、返還金回収促進策の実施等による各返還指標の改善に努め、政策コストの抑制を図る。

(参考) 貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(一般勘定)

(単位:百万円)

| 科目 | 30年度末実績 | 元年度末見込 | 2年度末計画 | 科目 | 30年度末実績 | 元年度末見込 | 2年度末計画 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------|-----------|
| (資産の部) | | | | (負債及び純資産の部) | | | |
| 流動資産 | 9,564,634 | 9,688,232 | 9,798,410 | 流動負債 | 970,852 | 982,509 | 1,039,075 |
| 現金及び預金 | 221,775 | 242,010 | 221,157 | 運営費交付金債務 | - | - | - |
| 貸付金 | 9,337,853 | 9,441,120 | 9,575,491 | 預り補助金等 | 924 | - | - |
| 第一種学貸与金 | 2,787,741 | 2,878,550 | 2,908,034 | 預り寄附金 | 2,025 | 2,665 | 900 |
| 第二種学貸与金 | 6,606,645 | 6,611,808 | 6,711,175 | 一年以内償還予定日本学生支援債券 | 120,000 | 120,000 | 120,000 |
| 貸倒引当金 | △ 56,533 | △ 49,239 | △ 43,718 | 一年以内返済予定長期借入金 | 836,607 | 850,109 | 906,346 |
| 有価証券 | 2,499 | 3,598 | - | 未払金 | 4,257 | 2,271 | 2,271 |
| 前払金 | 11 | 11 | 11 | 未払消費税等 | 20 | 23 | 25 |
| 前払費用 | 11 | 11 | 11 | リース債務 | 465 | 468 | 472 |
| 未収収益 | 735 | 726 | 719 | 未払費用 | 5,712 | 5,882 | 7,681 |
| 貸倒引当金 | △ 6 | △ 5 | △ 5 | 前受金 | 306 | 306 | 306 |
| 未収金 | 1,756 | 400 | 670 | 預り金 | 369 | 369 | 664 |
| 賞与引当金見返 | - | 363 | 356 | 仮受金 | 52 | 52 | 52 |
| 固定資産 | 171,191 | 173,299 | 187,265 | 引当金 | 113 | 363 | 356 |
| 有形固定資産 | 33,641 | 33,671 | 33,306 | 賞与引当金 | - | 363 | 356 |
| 建物 | 21,125 | 20,670 | 20,205 | 環境対策引当金 | 113 | - | - |
| 構築物 | 25 | 23 | 21 | 固定負債 | 8,684,578 | 8,798,435 | 8,863,848 |
| 車両運搬具 | 1 | 1 | 1 | 資産見返負債 | 7,214 | 6,575 | 5,831 |
| 工具器具備品 | 1,818 | 2,305 | 2,406 | 資産見返運営費交付金 | 3,610 | 3,890 | 4,066 |
| 土地 | 10,673 | 10,673 | 10,673 | 資産見返施設費 | 1 | 1 | 1 |
| 無形固定資産 | 11,509 | 10,784 | 9,965 | 資産見返補助金等 | 3,595 | 2,677 | 1,758 |
| 借地権 | 5,451 | 5,451 | 5,451 | 資産見返寄附金 | 8 | 7 | 6 |
| ソフトウェア | 6,057 | 5,333 | 4,514 | 長期預り寄附金 | 2,867 | 2,226 | 3,991 |
| 電話加入権 | 1 | 1 | 1 | 日本学生支援債券 | 120,000 | 120,000 | 120,000 |
| 投資その他の資産 | 126,041 | 128,843 | 143,994 | 債券発行差額 | 2 | 2 | 0 |
| 投資有価証券 | 23,993 | 20,400 | 20,400 | 長期借入金 | 8,553,919 | 8,663,078 | 8,727,008 |
| 破産再生更正債権等 | 112,353 | 126,131 | 141,731 | 長期預り保証金 | 70 | 70 | 70 |
| 貸倒引当金 | △ 110,824 | △ 124,430 | △ 139,793 | 長期リース債務 | 506 | 1,084 | 1,283 |
| 未収財源措置予定額 | 100,474 | 101,297 | 115,946 | 引当金 | - | - | - |
| 退職給付引当金見返 | - | 5,400 | 5,665 | 退職給付引当金 | - | 5,400 | 5,665 |
| 差入保証金 | 45 | 45 | 45 | (負債合計) | 9,655,430 | 9,780,944 | 9,902,923 |
| 資産合計 | 9,735,825 | 9,861,532 | 9,985,675 | 資本金 | 100 | 100 | 100 |
| | | | | 政府出資金 | 100 | 100 | 100 |
| | | | | 資本剰余金 | 32,432 | 31,940 | 31,441 |
| | | | | 資本剰余金 | △ 601 | △ 601 | △ 601 |
| | | | | その他行政コスト累計額 | △ 25,712 | △ 26,204 | △ 26,703 |
| | | | | 減価償却相当累計額(△) | △ 14,940 | △ 15,417 | △ 15,899 |
| | | | | 除売却差額相当累計額 | △ 10,772 | △ 10,788 | △ 10,803 |
| | | | | 民間出せん金 | 58,745 | 58,745 | 58,745 |
| | | | | 利益剰余金 | 47,863 | 48,548 | 51,211 |
| | | | | 前中期目標期間繰越積立金 | 18,030 | 45,781 | 45,635 |
| | | | | 積立金 | 25,009 | - | 2,767 |
| | | | | 当期未処分利益 | 4,823 | 2,767 | 2,809 |
| | | | | (うち当期総利益) | 4,823 | 2,767 | 2,809 |
| | | | | (純資産合計) | 80,395 | 80,588 | 82,752 |
| | | | | 負債・純資産合計 | 9,735,825 | 9,861,532 | 9,985,675 |

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(一般勘定)

(単位:百万円)

| 科目 | 30年度末実績 | 元年度末見込 | 2年度末計画 |
|------------------|---------|--------|---------|
| 経常費用 | 92,130 | 93,731 | 340,420 |
| 学資金貸与業務費 | 72,922 | 74,150 | 84,126 |
| 学資金支給業務費 | - | - | 22 |
| 修学支援学資金支給業務費 | - | - | 237,330 |
| 留学生支援業務費 | 16,437 | 16,843 | 16,325 |
| 学生生活支援業務費 | 339 | 353 | 299 |
| 一般管理費 | 2,432 | 2,385 | 2,318 |
| 経常収益 | 96,953 | 96,353 | 343,083 |
| 運営費交付金収益 | 15,037 | 10,857 | 13,419 |
| 施設費収益 | - | 36,489 | - |
| 学資金貸与金利息 | 32,564 | 29,637 | 26,315 |
| 延滞金収入 | 3,887 | 3,383 | 2,687 |
| 留学生宿舍収入 | 631 | 597 | 597 |
| 日本語学校収入 | 319 | 325 | 325 |
| 日本留学試験検定料収入 | 689 | 331 | 426 |
| その他事業収入 | 268 | 177 | 177 |
| 受託収入 | 5 | 33 | - |
| 補助金等収益 | 26,075 | 29,908 | 268,197 |
| 財源措置予定額収益 | 14,067 | 14,404 | 25,007 |
| 寄附金収益 | 2,028 | 2,601 | 2,666 |
| 賞与引当金見返に係る収益 | - | 363 | 356 |
| 退職給付引当金見返に係る収益 | - | 1,325 | 510 |
| 資産見返負債戻入 | 1,225 | 2,262 | 2,367 |
| (資産見返運営費交付金戻入) | 729 | 1,342 | 1,447 |
| (資産見返補助金等戻入) | 495 | 919 | 919 |
| (資産見返寄附金戻入) | 1 | 1 | 1 |
| 財務収益 | 157 | 112 | 33 |
| 経常利益 | 4,823 | 2,622 | 2,663 |
| 臨時損失 | 2 | 4,727 | 2 |
| 固定資産売却損 | 0 | - | - |
| 固定資産除却損 | 2 | 2 | 2 |
| 会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入 | - | 328 | - |
| 会計基準改訂に伴う退職給付費用 | - | 4,397 | - |
| 臨時利益 | 2 | 4,727 | 2 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 2 | 2 | 2 |
| 資産見返補助金等戻入 | 0 | 0 | 0 |
| 資産見返寄附金戻入 | 0 | 0 | 0 |
| 賞与引当金見返に係る収益 | - | 328 | - |
| 退職給付引当金見返に係る収益 | - | 4,397 | - |
| 当期純利益 | 4,823 | 2,622 | 2,663 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | - | 146 | 146 |
| 当期総利益 | 4,823 | 2,767 | 2,809 |

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。